

## 第5部 前年度環境審議会意見の反映状況

### (市の取組み)

#### ■環境審議会意見の反映

前年度の環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

## 目標像①「豊かな森」

### ■木質バイオマス利用への消費者の意識改革を促す取組みについて

### ■農業用のストーブ・ボイラーや普及が進んでいない事業所等の施設への周知・働きかけについて

#### 【コウノトリ共生課】

- 市公式ホームページや市広報紙を活用して、住宅用および事業所用木質バイオマス利用機器購入補助制度の周知を行っています。木質バイオマス利用機器導入をさらに促すため、環境への配慮だけではなくさまざまな視点から、木質バイオマスを利用するメリットを理解してもらえような周知方法を考えていきます。

#### 【農林水産課】

- ペレット製造施設「榎豊岡ペレット」のホームページによるPRをはじめ、ペレットボイラーを導入した温泉施設等での説明板やパンフレット設置、そして学校や地区公民館等でのペレットストーブ稼働により、施設利用者をはじめとする市民や観光客等のバイオマスエネルギー自給に対する理解と認識が深まりつつあります。それに伴い、成熟している人工林資源を計画的に伐採・利用し、収益が森林所有者に還元され、再び植林・保育・伐採・利用と続く林業生産サイクルが円滑に循環する「資源循環型林業」の取組みが進みつつあります。
- 住宅用および事業所用ペレットストーブ購入補助制度の活用を促すため、市広報やホームページを活用し、引き続き普及に努めます。なお、市が管理する施設への設置は完了しているため、新たな設置は考えていません。

## 目標像②「里山」

### ■クマの適正な駆除と山の安全確保策について

### ■里山がバッファゾーン(緩衝地帯)として機能するような、里山の利活用について

#### 【農林水産課】

- クマ対策については、県が定める「ツキノワグマ管理計画」に基づき適正に対処しなければなりません。市民から寄せられる目撃情報や痕跡情報を地元集落や県、警察、教育委員会などの関係機関と早期に共有するとともに、市の広報紙や全集落への回覧文書などで定期的に注意喚起を行います。また、寄せられた情報をもとに、市の鳥獣害対策員が現地へ出向き、誘引物の除去など防除対策の指導を行うとともに、独自の痕跡調査によって悪質個体を早期に見極め、県の判断により、有害捕獲で殺処分しています。平成29年7月からは集落近くのシカやイノシシの捕獲檻を活用したクマの捕獲許可が出されたり、平成28年度からはクマの狩猟が解禁されるなど、捕獲対策を強化しています。
- 里山整備に対する地域の関心が高まりつつあるなか、地区からの要望により県民緑税を活用した野生動物共生林整備を計画的に実施し、集落沿いの森林のバッファゾーン化を継続的に整備し、有害鳥獣の被害防止に寄与しています。また、里山防災林整備も要望箇所を順次事業実施し、森林の防災機能を高めています。このほか、地域住民が自主的に行う森林整備を支援するため、同じく県民緑税を活用した住民参画型森林整備の活用も紹介、実施しています。

## 目標像③「田んぼ」

### ■各小学校区内へのビオトープ設置について

#### 【コウノトリ共生課】

- ・休耕田を活用した水田ビオトープは、平成 29 年度末時点で 12.6ha あり、市内にある 29 の小学校区の内 15 校区に設置されています。水田ビオトープはコウノトリのエサ場としてだけでなく、子どもたちの環境学習の場としての機能も有しています。今後も「小さな自然再生活動支援助成事業」による支援及び周知を行い、水田ビオトープの増設を目指します。

### ■コウノトリ育む農法拡大に向けての農家への働きかけについて

#### 【農林水産課】

- ・無農薬栽培技術の向上と普及を図るため、平成 17 年度から取り組みを続けてきた「コウノトリ育む農法・無農薬栽培」の知見や技術、および平成 26 年度から実施した「ポット成苗」を用いた無農薬栽培の実証結果に基づき「コウノトリ育む農法・無農薬栽培マニュアル」を作成しました。市内で「コウノトリ育む農法」に取り組む生産者全員(約 240 人)に無償配布し、平成 30 年産の栽培から活用されています。個々の生産者への働きかけは行っていませんが、補助制度やマニュアル作成により、コウノトリ育む農法の拡大を促進していきます。  
また、無農薬栽培等の面積拡大と収穫量及び品質の高位安定を図るため、農業用機械の購入及び育苗施設の整備に対する支援を平成 29 年度から行っています。  
さらに、生産されたコメの販売が当農法の持続可能性に非常に大きく影響するため、販路拡大による面積拡大に重点的に取り組んでいます。

### ■学校給食でのコウノトリ育むお米使用の趣旨の児童・保護者への周知について

#### 【教育総務課】

- ・学校給食では、平成 28 年度からコウノトリ育む農法栽培米(減農薬栽培米)の使用を週 5 回とし、ホームページや献立表に掲載して周知するとともに、学校での栄養教諭による食育指導時にも取り入れて趣旨の説明を行っています。

## 目標像④「川・海辺」

### ■PTA 活動や子ども会の活動で川や海辺を利用している事例の情報提供について

#### 【生涯学習課】

- ・豊岡地域子ども会連絡協議会の事業の一環として「豊岡ファミリーキャンプ」を竹野町東大谷の豊岡市立東大谷野外活動施設「たけのこ村」で実施しました。  
活動の中で、竹水鉄砲づくり、魚のつかみ取りを実施し、地元河川(大谷川)を利用した取り組みを行いました。

## ■河川の法面などの刈草による下流域や海岸部の実態を伝えるなど、対策推進の働きかけについて

### 【こども教育課】

- ・城崎中学校は、毎年、地元の小学生や保護者、地域の人たちに呼びかけて、温泉街の川の清掃活動を行っています。

また、港地区の港中学校、港東小学校、港西小学校も、地域と一体となって、毎年海開きの前に気比の浜の清掃活動を行っています。そして、刈草だけに限定はしていませんが、ふるさとの浜をきれいに保つために、川にごみをすてないよう、円山川上流域にある学校にポスターを配布し啓発活動も行っています。

### 【竹野振興局地域振興課】

- ・台風等によって、刈り取られた大量の草が海岸に漂着した場合は、海岸の景観保持のため、回収を行っています。また、下流域や海岸部の実態を伝える対策については、関係機関と連携して今後、検討していきます。

### 【農林水産課】

- ・刈草のみではありませんが、海浜等清掃活動実施状況調査(全国ごみマップ)で海浜等における清掃活動等の状況を(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構へ報告し、とりまとめた報告書は機構ホームページに掲載され活動を発信しています。

## 目標像⑤ 「生態系」

### ■「豊岡市生物多様性地域戦略」の更なる推進について

### ■「ノアの方舟作戦」対象エリアの拡充について

#### 【コウノトリ共生課】

- ・平成 29 年度末時点で 7 カ所に防護柵を設置しています。有識者のアドバイスを参考に、希少種のみならず普通の植生を守るために、今後も防護柵の設置を検討します。しかし、防護柵を設置するのみで植生被害を食い止めるのではなく、有害鳥獣対策によるシカ、イノシシの駆除も並行して連携する必要があります。シカ、イノシシの個体数減少と併せて植生への被害減少が見込まれた段階で、いずれは防護柵を撤去することが望ましいと考えます。

## 目標像⑥ 「祭り・行事」

### ■中学・高校生が参加できる地域の行事やふるさとを学べる機会の提供について

### ■秋祭りの日程を学校行事と重ならないよう調整することの必要性について

#### 【コミュニティ政策課】

- ・地域コミュニティ組織が主催するスポーツ、レクリエーション大会、文化行事へ中高生の参加が見られます。また、吹奏楽部や茶道部の活動の一環として、地域コミュニティ組織と協働で演奏会や

サロン活動に関わり地域住民との交流も見られます。

一方、これらの参加は一部の生徒に留まり、また地区によってはほとんど参加が見られない等、地域差もうかがえます。

#### 【こども教育課】

- ・各学校で、夏休みのラジオ体操や市民総参加訓練への参加を呼びかけました。今後も、学校・家庭・地域の連携を図りながら、生徒の地域行事への参加を呼びかけていきます。

## 目標像⑦「自然」

### ■スクールインタープリター(※)の活用検討について

(※) 小学校の生活科や総合学習の自然に関わる部分の学校サポーター

#### 【こども教育課】

- ・小学校3年生から中学校3年生において、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の課題としたふるさと教育を推進しています。その中で、各校の実態に応じて、スクールインタープリターではありませんが、ふるさとの環境や自然に関するゲストティーチャーを招聘しています。

### ■「コウノトリ KIDS クラブ」「子どもの野生復帰大作戦」の特色を明確にした PR 方法の工夫の必要性について

#### 【コウノトリ共生課】

- ・コウノトリを軸とした豊岡の自然環境について深く学ぶコウノトリ KIDS は、平成 29 年度から始まった「ふるさと学習」の補完的役割も担っています。また、様々な場面で対外的に情報発信を行う機会があり、全国各地の子どもたちと交流を行うなど、子どもたちにとって素晴らしい経験になっています。そうした機会を増やすとともに、活動報告などを行う場を設けることで、コウノトリ KIDS クラブの PR に努めたいと思います。

#### 【生涯学習課】

- ・子どもの野生復帰事業の告知は、各小中学校を通じてチラシ配布を行いました。また、市ホームページ、広報紙、行政情報放送、新聞、地元ラジオ局による PR も併せて行いました。

## 目標像⑧「ごみ」

### ■学校や地域での、ごみ減量の啓発活動の継続の必要性について

### ■リサイクルの啓発、リサイクル活動の拠点の定期的な周知について

#### 【生活環境課】

- ・豊岡市環境衛生推進協議会、豊岡くらしの会と共催して市内各所でマイバッグ持参運動を実施しました。

レジ袋を削減してごみ減量の推進を図るとともに、資源を大切に使う意識を高めるために、買い物の際は、買い物袋を持参することを市民に呼びかけました。

リサイクルを啓発するため、電気式生ごみ処理機の購入費補助や資源ごみ集団回収事業補助金について広報に掲載し、活用促進を図りました。平成 29 年度は電気式生ごみ処理機の購入費補助の利用が 20 件あり、集団回収は延べ 672 団体が実施されました。

## 目標像⑨ 「省エネ」

### ■市街地循環バス(コバス)や市営バス(イナカー)の引き続きの PR について

#### 【都市整備課】

- ・一層の利用促進にむけ、コバスルート最適化に向けた見直し検討を行いました。併せて市街地イベント等と連携を図り、多くの市民のみなさんに「知って・使って」いただけるよう推進しております。

今後も市営バスイナカー等、公共交通全体の PR を積極的に行い、一層の利用促進に努めてまいります。

### ■新たな取組み「エコ事業所宣言」の周知について

#### 【環境経済課】

- ・平成 29 年度から新たな取組みとして、事業所がエコな取組みを宣言し、その内容の達成に向けて行動する「エコ事業所宣言」を開始しました。

市ホームページや夢但馬産業フェア等を通じてこの制度を PR しており、更に、商工会議所、商工会や金融機関等の支援機関とも連携して事業者に対して周知していきます。

## 目標像⑩ 「環境経済」

### ■世界が認めるブランド(ラムサール条約湿地やユネスコ世界ジオパークなど)と豊岡の第一次産業(農林水産物)を結び付けて付加価値を高める取組みについて

#### 【農林水産課】

- ・環境創造型農業を拡大し持続可能なものとするため、コウノトリ野生復帰をシンボルに特別栽培農産物のブランド化に取り組んでいますが、ラムサールエリアやジオパークエリアと結び付けた差別化販売には至っておりません。水田決議(RAMSAR-COP10 X. 31)への貢献とワイズユースの推進を図るためにも、ラムサール条約への理解の高まりにあわせて、一層の付加価値向上を図ってまいります。